平成２５年（再イ）第２４号
埼玉県川越市大字木野目325番地11
再生債務者　大槻　　忍
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月12日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月19日まで
平成25年７月19日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（再イ）第５６号
札幌市豊平区月寒中央通11丁目６番５―406号
再生債務者　古村　悦朗
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月23日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月20日まで
平成25年７月23日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第１８号
和歌山県岩出市紀泉台405番地
再生債務者　土橋　誠一
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月19日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月20日まで
平成25年７月23日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（再イ）第２号
大分県佐伯市大字木立5264番地
再生債務者　小川　利実
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月16日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月20日まで
平成25年７月23日　大分地方裁判所佐伯支部

平成２５年（再イ）第２５号
兵庫県西宮市東山台２丁目19番地３
再生債務者　段野　耕司
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月12日まで
平成25年７月22日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２５年（再イ）第１号
青森県弘前市大字桔梗野３丁目４番地３
再生債務者　小田桐睦子
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月13日まで
平成25年７月23日　青森地方裁判所弘前支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２０年（再イ）第１０８号
静岡県磐田市富丘171番地３
再生債務者　鈴木　　孝
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成21年４月17日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年７月23日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２５年（再イ）第１６８号
大阪市淀川区新高６丁目１番14号1002号
再生債務者　堀川　克也
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成25年７月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第１２号
神戸市西区伊川谷町有瀬1137番地の26
再生債務者　平島　正三
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成25年７月23日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２５年（再イ）第１３号
神戸市西区伊川谷町有瀬1137番地の26
再生債務者　平島眞由美
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成25年７月23日
神戸地方裁判所明石支部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第１号
北海道苫小牧市拓勇東町５丁目18番地の33
再生債務者　櫻庭　輝代
1　決定年月日時　平成25年７月22日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月12日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月26日から平成25年９月２日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２５年（再ロ）第１００５９号
東京都府中市北山町４―27―９
再生債務者　樋口　正文
1　決定年月日時　平成25年７月22日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月19日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月２日から平成25年９月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第１号
山口県美祢市美東町真名2507番地
再生債務者　山根　　武
1　決定年月日時　平成25年７月22日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月19日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月26日から平成25年９月２日まで
山口地方裁判所

平成２５年（再ロ）第２号
金沢市畝田西４丁目78番地２
再生債務者　中村　洋一
1　決定年月日時　平成25年７月23日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月20日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月27日から平成25年９月10日まで
金沢地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第３号
兵庫県西宮市高畑町１番２―708号
再生債務者　河南　憲幸
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年７月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年８月12日まで
平成25年７月22日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２５年（再ロ）第３号
埼玉県狭山市根岸１丁目７番31号
再生債務者　中島　龍一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年７月10日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年８月19日まで
平成25年７月19日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（再ロ）第１号
大分県佐伯市蒲江大字西野浦1149番地
再生債務者　木許幸四郎
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年７月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年８月20日まで
平成25年７月23日　大分地方裁判所佐伯支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第２号
埼玉県所沢市大字山口1138番地の１　メゾンリバージュ３―302
再生債務者　中山　路朗
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月18日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（再ロ）第３号
神戸市北区藤原台北町５丁目３番10―802号
再生債務者　中山　健治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月22日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係